

第76回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

岡本硝子株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://ogc-jp.com/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	5社	(国内) 新潟岡本硝子株式会社 二光光学株式会社 JAPAN 3D DEVICES株式会社
		(海外) 岡本光学科技股份有限公司 蘇州岡本貿易有限公司

当連結会計年度中に新たにJAPAN 3D DEVICES株式会社の株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。

(2) 会計方針等に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社
(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～35年

機械装置及び運搬具 3年～9年

在外連結子会社

定額法

無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
を採用しております。

④重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 …………… 支出時に全額費用処理しております。

⑤引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については
貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計
年度負担額を計上しております。

⑥退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる
方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による
定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の
一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用
処理することとしております。

⑦収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に、プロジェクター用反射鏡・フライアイレンズ、自動車用ヘッドレンズ
・フォグレンズ、ガラス容器への加飾蒸着・高耐久性銀ミラー、フリット（ガラス粉末）、医療
向けガラス製品・洗濯機用ドアガラスなどの製造販売を行っております。当社グループでは、
主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した
時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識
しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号
2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）の適用指針第98項の要件を満たすもの
については出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件に基づき概ね1年
以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された
対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供に
おける当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の
仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

また、海外取引においては、貿易上の諸条件等に基づき、収益を認識しております。

⑧重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 …… 為替予約
ヘッジ対象 …… 外貨建営業債権
- b. ヘッジ手段 …… 金利スワップ
ヘッジ対象 …… 借入金

(ハ)ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし為替予約取引については、輸出取引実績に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

⑨のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

⑩その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・連結納税制度を適用しております。
- ・連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定です。

(会計方針の変更)

(1) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益認識しています。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この変更による当連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

減損損失	237,946千円
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	3,551,828千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を計上すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しており、回収可能価額は正味売却価額により測定しています。

②主要な仮定

正味売却価額は、会社が利用する外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、建物の再調達原価などの仮定が含まれています。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

回収可能価額の見積りにおける仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 8,618,173千円
- (2) 圧縮記帳 …………… 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物及び構築物253,736千円、機械装置及び運搬具1,345,699千円、工具器具備品66,359千円、計1,665,795千円であります。

(3) 担保に供している資産	…	建 物	706,031千円
		土 地	768,480千円
		計	1,474,512千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	990,000千円
1年内返済予定長期借入金	651,286千円
長期借入金	3,235,494千円
計	4,876,780千円

(4) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、借入金のうち609,096千円について、連結及び単体の貸借対照表における純資産の合計金額が基準年度の75%以上を維持する財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する同意を得ております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式…………… 23,305,543株

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外輸出取引から生じた営業債権の一部が外貨建てであり、こうした外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金は、設備投資及び運転資金に係る資金調達です。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。先物為替予約取引は、為替予約についてのリスク管理方針に従い、担当部門が実需の範囲内で決裁者の承認を得て実行しております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権についてガラス事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての輸出の大半について、取引先との間で定期的な為替の変動に応じた外貨建て注文単価の見直しをしておりますが、売掛債権回収までのタイムラグによる為替変動リスクが残っております。

借入金については、変動金利のものがありますが、日本円TIBORまたは短期プライムレートに連動したものとなっております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理本部が資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

設備投資の決定では、投資の採算性だけでなく、資金繰りへの影響も考慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち14.0%が特定の顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	47,315	47,315	-
資産合計	47,315	47,315	-
(1) 短期借入金	990,000	990,000	-
(2) 長期借入金	4,114,056	4,067,227	△46,828
(3) リース債務	236,707	234,391	△2,315
負債合計	5,340,763	5,291,618	△49,143
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△5,044	△5,044	-
ヘッジ会計が適用されているもの			

(注1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに、支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,612

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する注記

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが、それぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	47,315	-	-	47,315
デリバティブ取引	-	△5,044	-	△5,044
資産計	47,315	△5,044	-	42,271
-	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
-	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
短期借入金	-	990,000	-	990,000
長期借入金	-	4,067,227	-	4,067,227
リース債務	-	235,576	-	235,576
負債計	-	5,292,803	-	5,292,803

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金・長期借入金及びリース債務

短期借入金・長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,661,184	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,331,775	-	-	-
合計	2,992,959	-	-	-

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	687,604	680,098	629,396	568,276	388,276	1,160,406
リース債務	80,637	65,989	22,371	20,993	17,144	29,570
合計	773,958	746,087	651,768	589,269	405,420	1,184,259

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ガラス事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,300,738	821,966	1,193,177	4,315,883	753,117	5,069,000
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,300,738	821,966	1,193,177	4,315,883	753,117	5,069,000

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(2) 会計方針等に関する事項」「⑦収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	55円26銭
1株当たり当期純損失	3円77銭

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び …… 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

市場価格のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品 …… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～35年

機械及び装置 3～9年

無形固定資産 …… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 …… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 …… 支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生している額を計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に、プロジェクター用反射鏡・フライアイレンズ、自動車用ヘッドレンズ・フォグレンズ、ガラス容器への加飾蒸着・高耐久性銀ミラー、フリット（ガラス粉末）、医療向けガラス製品・洗濯機用ドアガラスなどの製造販売を行っております。当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

また、海外取引においては、貿易上の諸条件等に基づき、収益を認識しております。

(7) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 …… 為替予約
ヘッジ対象 …… 外貨建営業債権
- b. ヘッジ手段 …… 金利スワップ
ヘッジ対象 …… 借入金

(ハ)ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし為替予約取引については、輸出取引実績に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(8) その他計算書類作成のための重要な事項

- ・連結納税制度を適用しております。
- ・連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定です。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益認識しています。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この変更による当事業年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。この変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

減損損失	- 千円
- 有形固定資産及び無形固定資産の合計額	2,254,204千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を計上すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しており、回収可能価額は正味売却価額により測定しています。

②主要な仮定

正味売却価額は、会社が利用する外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、建物の再調達原価などの仮定が含まれています。

③翌年度の計算書類に与える影響

回収可能価額の見積りにおける仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降に影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	797,718千円
短期金銭債務	254,653千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 …… 5,833,872千円

(3) 圧縮記帳 …… 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は建物82,327千円、機械及び装置287,238千円、工具器具備品63,217千円、計432,784千円であります。

(4) 担保に供している資産 … 建物	546,736千円
土地	703,014千円
計	1,249,750千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	790,000千円
1年内返済予定長期借入金	590,158千円
長期借入金	3,003,114千円
計	4,383,272千円

なお、被担保債務の一部については、子会社である新潟岡本硝子株式会社がその所有する建物を担保提供しております。

(5) 保証債務及び手形遡求債務等

保証債務 ……	511,444千円
新潟岡本硝子(株)	
(金融機関からの借入金に対する債務保証)	
計	511,444千円

(6) 財務制限条項

当事業年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、借入金のうち609,096千円について、連結及び単体の貸借対照表における純資産の合計金額が基準年度の75%以上を維持する財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する同意を得ております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 売上高	278,174千円
当期製品製造原価	1,191,554千円
販売費及び一般管理費	22,124千円
営業取引以外の取引	22,825千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式	19,930株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	7,920千円
棚卸資産評価損	26,814千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	59,348千円
関係会社株式評価損否認	177,478千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	63,964千円
減損損失	93,812千円
減価償却損金算入限度超過額	15,971千円
繰越欠損金	341,288千円
その他	15,793千円
小計	802,394千円
評価性引当額	△802,394千円
差引	-千円
繰延税金資産合計	-千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,617千円
繰延税金負債合計	2,617千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	新潟岡本硝子株式会社	所有 直接 100%	同社製品の仕入 資金の回収 利息の受取 債務保証 被物上保証	部品の購入(注1)	1,000,991	買掛金	244,186
				貸付資金の回収 利息の受取(注2)	62,040 10,329	短期貸付金 —	482,790 —
				債務保証(注3) 当社の借入金に対する建物の担保提供(注4)	511,444 630,342	— —	— —
	JAPAN 3D DEVICES 株式会社	所有 直接 99.97%	資金の援助 利息の受取	資金の貸付 利息の受取(注2)	230,000 1,872	短期貸付金 —	230,000 —

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場価格、総原価を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
 3 当社は新潟岡本硝子株式会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。
 なお、保証料は受領していません。
 4 新潟岡本硝子株式会社は当社の借入残高630,342千円に対して同社所有の建物を担保提供しております。
 なお、保証料の支払いはありません。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「6. 収益認識に関する注記」の「(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	64円55銭
1株当たり当期純利益	5円74銭

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。